

(ポイント)

●報道によれば、ネパール政府は20日のハイレベル調整委員会において、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として、5月31日(日)までであったネパールに発着する全ての国際線フライト及び国内線フライトの運航停止を6月14日(日)まで延長することを決定したとのこと。

在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-49)

ネパール政府の新型コロナウイルス感染拡大の予防措置
(国際線及び国内線フライトの運航停止の延長)について

報道によれば、ネパール政府は20日のハイレベル調整委員会において、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として、5月31日(日)までであったネパールに発着する全ての国際線フライト及び国内線フライトの運航停止を6月14日(日)まで延長することを決定したとのこと。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡下さい。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時(休館日や夜間など)には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。